

和歌山県糖尿病性腎症重症化予防事業に係る登録医制度について

01 制度の目的

自覚症状に乏しい慢性腎臓病（CKD）を早期に発見・診断し、適切な治療を早期から実施継続することによりCKD重症化予防を図るため、「和歌山県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」（「重症化予防プログラム」）を策定し、市町村（保険者）が行っている「健康診査・保健事業」と医療機関が行っている「医療」との連携・協力を強化し、本県の糖尿病性腎症重症化予防の推進に努めます。

本制度に登録していただいた医療機関の名簿は、市町村が「重症化予防プログラム」の対象者等に医療機関の受診を促すための紹介先として活用しますので、この目的に御賛同いただき、登録をお願いします。

02 登録医の役割

- 1 市町村（保険者）からの依頼に応じて、通院中の国保加入者のうち、**保健指導が必要な人の診療結果を共有**する。
（その情報をもとに、市町村が、対象者に自身の健康状態（糖尿病性腎症）を正しく理解してもらい、生活習慣の改善につなげる**保健指導**を実施します。）
- 2 重症化予防プログラムにおける紹介基準に基づき、**専門医と連携（紹介・逆紹介）**する。

